

1. 基本情報 評価対象年度 (30 年度)

施策コード	213		施策名	生活の安定の確保及び自立・就労支援				
将来像	2	健康でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)						
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち						
主担当部	健康福祉部		主担当課	生活福祉課		主担当係	庶務係	
担当者	小山 利臣		役職	生活・障害福祉担当部長		内線	160	
関係課	男女共同参画センター	産業振興課	地域包括ケア推進課	高齢支援課	健康推進課	子ども家庭支援センター	まちづくり課	教育総務課

2. 施策の方向

10年後の姿	さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。		
施策の方向性	1	生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います	
	2	虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います	
	3	就労に関する情報提供や相談支援を行います	
	4	みんながともに支え合う地域福祉を推進します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業		2	男女共同参画センター	6,380	5,662	5,810
0105010101	ふるさとハローワーク事業	対象	3	産業振興課	5,453	5,676	5,869
0107010203	プレミアム付商品券事業	対象	1	産業振興課	0	0	92,180
0103010102	民生・児童委員活動事業		すべて	地域包括ケア推進課	11,703	11,831	12,664
0103010107	社会福祉協議会運営助成事業		すべて	地域包括ケア推進課	48,580	48,580	48,580
0103010109	地域福祉推進協議会事業		4	地域包括ケア推進課	162	78	95
0103010114	地域福祉総務事業	対象	4	地域包括ケア推進課	6,123	5,783	3,421
0103010122	権利擁護事業	対象	2	地域包括ケア推進課	17,029	16,515	17,764
0103010103	保護司活動事業		4	生活福祉課	2,234	2,187	2,316
0103010104	旅行病人・死亡人等取扱事業		1	生活福祉課	1,174	280	1,684
0103010105	福祉資金貸付事業		1	生活福祉課	8,500	3,368	0
0103010120	中国残留邦人等生活支援給付事業		1	生活福祉課	26,555	18,580	26,441
0103010123	受験生チャレンジ支援貸付事業		1	生活福祉課	345	680	352
0103010124	住居確保給付金給付事業		1	生活福祉課	643	1,323	1,592
0103010131	生活困窮者自立支援事業	対象	1	生活福祉課	15,751	31,195	42,795
0103020302	母子生活支援施設等入所措置事業		2	生活福祉課	26,971	14,526	25,000
0103020303	母子及び父子福祉資金貸付事業		1	生活福祉課	248	184	272
0103020305	ひとり親家庭支援事業		1	生活福祉課	7,341	11,449	11,170
0103020307	母子緊急一時保護事業		2	生活福祉課	0	0	100
0103030102	生活保護事務事業	対象	1	生活福祉課	16,762	17,613	22,410
0103030201	生活保護援護事業		1	生活福祉課	3,853,029	4,027,217	3,900,030
0103010108	福祉関係団体助成事業		4	高齢支援課	2,048	2,040	5,052
0104010249	未熟児養育対策事業		2	健康推進課	4,003	3,871	4,954
0103020106	子ども・子育て支援事業	対象	1	子育て支援課	261	1,617	3,482

0103020207	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業	対象	1	子育て支援課			1,768	25
0103020301	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	対象	2	子ども家庭支援センター	11,618	12,202	12,000	26
0103020909	子どもの貧困対策事業		1	子ども家庭支援センター	0	2,938	0	27
0103020910	子供食堂推進事業	対象	1、4	子ども家庭支援センター	0	0	2,160	33
0103020907	子育てクーポン事業	対象	1	子ども家庭支援センター	13,004	21,751	20,673	28
0108040102	市営住宅管理事業		2	まちづくり課	5,266	8,298	7,516	29
0110010206	奨学資金貸付事業		1	教育総務課	2,160	1,200	1,200	30
0110020205	小学校就学援助事業	対象	1	教育総務課	46,787	41,839	51,987	31
0110030205	中学校就学援助事業	対象	1	教育総務課	51,166	43,628	51,235	32
総事業費(施策の合計)					4,191,296	4,362,111	4,382,572	

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	生活困窮者に就労支援を行ったうち就労に結びついた人数	目標値	30	38	38	43	45
	説明	単位 人	実績値	13	28			
	抽出方法		達成率	43.3%	73.7%			
②	名称	あなたが住んでいる地域で、助け合いや支え合いができていると思う人の割合	目標値	—	—	—	37.7	47.1
	説明	単位 %	実績値	33.7	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)	達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
		<p>上記①の指標が達成されることは、「10年後の姿」で掲げる「さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めている」ことに繋がる。また、「生活保護制度から経済的自立により廃止となった世帯数」の増加や、施策の方向性の4つ目に掲げる「みんながともに支えあう地域福祉の推進」に資する。</p> <p>「地域に相談相手がいる人の割合」や、「いざと言う時頼れる人がいる人の割合」といった指標の設定については、引き続き検討を要する。</p> <p>生活困窮者自立支援事業による成果として、増加傾向にあった生活保護世帯のうち、勤労可能な世帯(その他世帯)の減少が挙げられる。さらに、平成30年度からは任意事業である家計相談支援事業、就労準備支援事業を追加したことにより、生活困窮からの脱却の成果が表れつつあり、社会的、経済的な自立と生活向上が図られてきている。令和元年度からは、新たに生活保護世帯への金銭管理支援事業と家計改善支援事業(家計相談支援事業から名称変更)を実施し、早期からの保護脱却を目指すとともに、脱却後のアフターフォローを併せ、切れ目のない総合的な支援体制を整備することとしている。</p> <p>虐待やDVについては、男女共同参画センター、児童センター、児童相談所などと連携し適切に対応することができた。また、地域福祉の増進に向け民生・児童委員との連携や、清瀬市社会福祉協議会への運営費助成を行うことで、市と両輪の役割を果たしながら地域福祉の向上に努めている。また、生活支援コーディネーターなどにより各地域で支え合いの仕組みづくりに向けた関係連絡会の設置運営など具体的な成果にも繋がっている。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	経済、雇用情勢や少子高齢化と家族形態の変化等々を背景に、経済的自立のみならず、日常生活の自立や社会生活の自立など支援が必要とされる生活困窮者等は増加している状況にあり、今後のニーズは高まる傾向にある。	3. 施策の必要性を高める	生活支援と就労支援の制度をセットで実施することで相乗効果が高まると考えられるため、施策の必要性を高める。
将来人口の推移	人口の減少傾向が続くものと見込まれる中、高齢化率も高く推移し、特に後期高齢者、単身世帯また低所得者層の高齢世帯が増加する。	3. 施策の必要性を高める	生活困窮者や生活保護受給者の増加と高齢化の進展による孤立化が見込まれるため。
他自治体との比較	市内に長期療養型病院が点在していることに加え、他自治体と比較して住宅全体に占める公営集合住宅の割合が高い。また駅前的好立地に生活保護住宅扶助基準額内の老朽化した民間アパートが残存しており、生活保護基準が近隣の埼玉県自治体より高いことなどから多摩26市中の生活保護率が常に上位にある。	3. 施策の必要性を高める	生活保護に至る前でのセーフティネットの構築による生活困窮者の支援の必要性を高める。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会など組織率の低下とともに活動も不活発化してきている。	2. 施策遂行に不利	地域の高齢者など支え合いの仕組みづくりなどを推進する必要があり、引き続き地域の理解やボランティアなどの人材育成にも務める。
法・制度改正の動向	平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法の中で任意事業のうち「就労準備」及び「家計相談」の必須化が社会保障審議会で焦点化されている。	3. 施策の必要性を高める	生活保護の手前でのセーフティネットの必要性がより一層高まっている。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	生活保護受給者の増加などから就労可能な世帯(その他世帯)の自立支援と、生活困窮者自立相談支援事業の一体的な取り組みなどにより生活保護世帯や困窮者世帯の生活の安定、自立に向けた支援を一層推進する必要がある。		
関連する事務事業名	生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金給付事業	受験生チャレンジ支援貸付事業
① 現在の取組状況	平成30年4月から中高年事業団やまて企業組合に委託し、きよせ生活相談支援センター「いっぽ」を整備して自立相談事業・就労支援・就労準備支援・家計相談・住居確保給付金の5事業を実施している。実施に当たっては市の生活保護ケースワーカーを始めハローワーク、清瀬市社会福祉協議会など関係団体と各課題に応じて連携し、自立に向けたサポートを図っている。		
令和2年度以降の取組	現在の生活保護世帯は1,650世帯となっており、うち約200世帯は就労の可能性が高い「その他世帯」となっている。全国的に会計検査院などからの指摘もあり、この世帯の就労支援及び家計改善支援を強化する。具体的には先進市を参考に個々の世帯ごとに就労阻害要因をプロフィールし、自立に向けた個別プランの作成と家計相談管理を含めマンツーマンで指導する体制を整備する。		
施策を進める上での課題	生活保護世帯の子供達の生活環境により学習が困難、孤立しがち、引きこもり、中退者、ニートなど様々な問題があり早期支援による貧困の連鎖の防止が課題となっている。		
関連する事務事業名	子どもの貧困対策事業	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	
② 現在の取組状況	平成28年8月から中高年事業団やまて企業組合に委託し、学習支援事業「まなぶる」を実施している(平成30年4月からは、きよせ生活相談支援センター「いっぽ」内で他事業と一体実施)。実施に当たっては進学だけでなく、就職・生きがいなど将来を見据えた学習支援を行っている。また、保護者の心配事や子供の悩み事にも無料で対応している。対象は生活保護世帯と就学援助世帯が原則で、市の生活保護ケースワーカーを始め子ども家庭支援センター、民生・児童委員、教育関係者とも連携しサポートを図っている。		
令和2年度以降の取組	今年度中に現状の実施方法や効果を分析するとともに他市の先駆的な取り組みを参考に次年度事業の充実を図る。また、東京都の補助金(地域福祉推進区市町村補助事業10/10)を活用し、生活保護世帯の子供の塾費用助成を中1～中3から高3までに拡充し、生活保護世帯の子供の進学率を高めるなど貧困の連鎖を断ち切る対策を推進する。		